

～「居住支援法人」とは、『住宅確保要配慮者』を支援するものです～

夢未来舎株式会社では、令和6年2月、大分県より指定を受け事業を開始しました。

『住宅確保要配慮者居住支援法人』とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。（住宅セーフティネット法第40条）

● **対象者** 生活保護受給者・低所得者・高齢者・外国人・ひとり親世帯・その他

● **支援内容**

○入居前支援

- ①相談窓口設置や訪問による相談対応、情報提供及びマッチング
- ②不動産業者や物件情報の紹介、不動産店等への同行
- ③物件内覧の同行や、契約時の手続き支援、立ち会い
- ④サブリース（当社が借り上げ、当社との契約）

○入居中支援

見守り(月に1回)・生活相談
トラブル対応などの生活支援

○死亡・退去時の支援

家財処分・遺品整理・死亡時の事務
(今後実施検討予定の事業です)



● **開設曜日・開設時間**

月～土曜日（9時00分～17時00分）

※担当者不在時には他職員や留守番電話等にて対応致します

● **利用料金**

管理費として月5,000円



【お問合せ先】

夢未来舎株式会社 居住支援法人

〒874-0826 別府市鶴見園町5番15号

Tel 0977-75-9551

Fax 0977-75-9552

Email yumemiraisha@orange.ocn.ne.jp



ホームページ